

けんがち ふれあいネットワーク 社協だより

2016年6月

No. **86**

発行

社会福祉法人
剣淵町社会福祉協議会

〒098-0338 上川郡剣淵町仲町28番1号 ふれあい健康センター内 Tel0165-34-3922



「脳にいいんだよ！」

“もしもしかめよかめさんよ”の歌にあわせて手拍子や手足を動かしますが、なかなかあわずに大笑！むずかしくてすぐにできないから脳にいいんだよ！

(H28.4.21、とんでんサロン、屯田町自治会館にて)

主な内容

- ・平成二八年度事業計画及び平成二七年度事業報告・決算報告・役員改選
- ・「ふれあい昼食会」スナップ
- ・みんなであってね！
- ・第二九回ふれあい広場
- ・福祉のまちづくりは皆さんの会費に支えられています！

平成28年度事業計画及び平成27年度事業報告・決算報告

本社会福祉協議会の評議員会が、3月25日と5月13日にふれあい健康センターで開催されました。

3月の評議員会の前段では、表彰式が行われ長年、評議員としてご貢献いただいた緑町の佐藤好子さんに表彰状が授与され、また、多額の寄付をいただいた東町の佐藤仁志さんには感謝状が授与されました。

この後、鹿野良孝さんを議長に選任し、平成27年度一般会計補正予算（案）についてと平成28年度事業計画（案）および歳入歳出予算（案）について審議し、原案どおり承認されました。

また、5月の評議員会には、早坂町長ご臨席の下、社会福祉協議会と共同募金委員会の評議員会を開催いたしました。社会福祉協議会の評議員会では、森武守さんを議長に選任し、平成27年度事業報告及び収支決算について、理事・監事の選任についての審議を行い、原案どおり承認されました。共同募金委員会の評議員会では、平成27年度事業報告及び収支決算について、平成28年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、理事・監事の選任についての審議を行い、原案どおり承認されました。

以下、社会福祉協議会の関係を掲載いたしますので、ご高覧戴くとともに、今後一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期満了（5月31日）に伴う理事・監事の選任後、6月1日の理事会において、会長に齊藤實氏、副会長に柴田泰成氏と西崎則義氏が選任（いずれも再任）されましたので、ご報告いたします。



佐藤好子さんに表彰状、佐藤仁志さんに感謝状を授与

今、国政においては、マイナンバー法の施行や集団的自衛権行使を可能にする法整備、TPP交渉の大筋合意等が進められ、今後の行く末が危惧されています。また、景気回復とデフレ脱却をはかるための経済対策が進められています。消費税増税も控えその効果は私たちが暮らす地方や経済的弱者にとって、その恩恵が実感できる状況には至っていません。さらに、一億総活躍社会が打ち出されていますが、介護・福祉分野における政策は期待できるものとはなっていません。このような中で、社会福祉法人の制度改正が論議され、組織機構の在り方や内部留保の措置方法が規制されます。また、介護保険制度の改正においても、予防給付のうち訪問介護と通所介護については、平成二十九年度までに市町村が組織地域支援事業に移行されるほか、訪問介護1・2の方を対象に介護保険から除外

平成二十八年度事業計画書

する動きも取りざたされており、これらの対応に取組むことが必要となっています。現在、人口減少・少子高齢化が常態化し、人間関係の希薄化と相まって孤独死の問題や特殊詐欺等の被害問題が大きな社会問題となっています。剣淵町においても高齢者や一人暮らしの方が増え、六五歳以上の高齢者は一二〇〇人を超え、高齢化率は三六％強と年々高くなる傾向にあります。

このような情勢の中で剣淵町社会福祉協議会（以下「社協」という）は、地域福祉の担い手として、これまでも高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりや地域福祉の向上に取組んできました。これからもさらに、地域住民の皆様に参加・協力で高齢者等の交流の場を通じて孤独感や不安を解消し、介護予防の促進に取組み地域福祉の輪を地域のすみずみまで広げていきたいと考えます。

事業部門では、訪問介護事業、居宅介護支援事業等に積極的に取組んでいます。介護保険制度の改正や利用者への施設への入所等で、厳しい経営となっています。今後とも、利用者の皆様に信頼され支持される事業所としてその利用拡大に向け努力していきます。

本年度の事業推進にあたっては、町民の皆様をはじめ町及び町内福祉関係団体、ボランティア各位のご理解とご協力をいただき、剣淵町に住む私たち町民が、住み慣れた地域で健康で安心・安全に暮らすことのできる「福祉のまちづくり」に向けて、以下の事業を重点に取組んでいきます。

主要事業の取組みについてお知らせいたします

◎ 在宅福祉

1. ふれあい昼食会

町内ボランティアや高校生等の協力を得て、70歳以上の単身者と家族と同居する80歳以上の高齢者を招き、栄養バランスの摂れた食事を提供するとともに、これら参加者とボランティア・高校生等との交流を通じて引きこもりの予防や孤独感の解消を目指す「ふれあい昼食会」を継続して実施していきます。

2. いきいきルーム

いきいきルームは、機能低下にある在宅高齢者の方々を健康センターにお集まりいただき、ここで一日を過ごしてもらうことで、日常生活の拡充と介護家族の負担軽減をはかることを目的として継続実施していきます。

3. 敬老会助成

各自治会で開催する敬老会について、その開催経費の一部を町と協調して助成措置を継続していきます。

4. その他の支援

高齢者や障がい者に対する日常生活の支援策として、介護用ベッドや車椅子の無料貸出しのほか、杖・アイスピックの購入費の半額助成措置を継続していきます。

◎ 福祉事業推進

1. 広報啓発

社協事業の紹介をはじめ福祉に関する様々な情報を提供する「社協だより」を共同募金の配分金により年3回発行していきます。

2. 福祉団体助成

地域福祉に貢献し活動する団体に対して、その活動を助長するための助成措置を継続していきます。

◎ 介護保険事業等

社協は、介護保険制度のもとで、訪問介護事業所並びに居宅介護支援事業所としての指定を受け、利用者の身体介護、家事援助、ケアプラン作成などの各種介護サービス事業を実施していますが、これを継続して実施していきます。また、介護保険の改正に対応する地域支援事業等についても、町との協議を進め、対応していきます。

町の受託事業として、生活管理指導員派遣事業、介護予防ケアプラン作成業務、配食サービス、布団乾燥サービスなどについても、町における利用申請に基づき継続して実施していきます。

さらに、日常生活自立支援事業は、日常生活において判断能力に不安のある高齢者や障がい者等の支援策として、福祉サービスの利用援助や日常金銭管理サービス、書類等の預りサービス等を行い日常生活の自立を支援する事業です。本年度も事業の周知と利用の促進に努めていきます。

◎ 地域福祉

1. ふれあい広場

「ふれあい広場」は、障がい者や高齢者など社会的に不利な立場に置かれやすい人々が、地域社会の中で健常者と同じように共に生き、生活し活動することが本来のありべき姿であるという“ノーマライゼーション”の理念を普及する事業として開催しています。本年も、各種団体、ボランティアの協力を得て継続開催し、福祉のまちづくりを推進します。また、社会福祉合同運動会については、町との共催で実施していきます。

2. 小地域ネットワーク活動推進

高齢者世帯や単身者世帯の増加及び近隣関係の希薄化等により孤独死や災害時の応急体制など行政だけでは解決できない福祉問題に対して、地域全体が連携してお互いに助け合い、住み慣れた地域で「安心して安全に暮らせる地域社会創り」につなげる小地域ネットワーク事業を継続して進めていきます。地域でのこれら世帯に対する見守り・声かけ・援助活動などを福祉委員が中心になり自治会や地域の人たちの協力を得ながら推進し、一人の不幸も見逃さない住みよい町づくりを目指します。

3. ふれあいサロンの普及推進

高齢者等が身近な場所で気軽に集まり、仲間と楽しく交流を深める“ふれあいサロン”が、住民主体の取組みで各地域に開設されています。

とかく閉じこもりがちになりやすい高齢者等が、ふれあいサロンに参加し交流を深め、地域の中でいきいきと暮らすことのできる豊かな地域福祉を進めるために開設相談や運営費の一部助成措置等を通じて、その普及推進に努めていきます。

4. 新しいまちづくり

剣淵町新しい町づくり運動推進委員会が提唱する要綱に賛同し、運動の柱である「生活見直し運動」を地域に推奨し、“葬儀の簡素化”に協力していきます。

◎ 共同募金への協力

共同募金は、自分の町を良くする仕組みとして、集められた募金のほとんどが町内における地域福祉活動や福祉団体への助成金として有効に活用されています。社協は今後も各種募金活動の拠点として、共同募金活動の推進に協力していきます。

◎ ボランティア活動の振興

社協は、ふれあい広場、ふれあい昼食会、いきいきルーム等様々な事業を通して福祉のまちづくりの実現を目指しています。この実現をはかるためにはボランティアの積極的な支援と協力がなければこれを推し進めることはできません。本年度も、個人・団体を問わずボランティアに関心のある方の登録を進め、ボランティアの手を必要とする人たちや福祉施設の要望に応えられるようボランティアセンターを核に研修会・交流会等を開催し、ボランティア活動の活性化に務めます。

◎ 生活支援

北海道社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付事業」は、生活資金や教育資金などに利用でき、社協は、その窓口としての役割を継続して担っています。また、低所得のため不測の出費により一時的に生活費に不足をきたしその工面が困難な世帯に対応する社協独自の「福祉金庫」の貸付事業についても、継続していきます。

新しく選任された役員紹介 (敬称略)

会長	斉藤 實 (再) (学識経験者)
副会長	柴田 泰成 (再) (学識経験者)
副会長	西崎 則義 (再) (民生児童委員協議会会長)
理事	後藤 強 (再) (JA北ひびき副組合長理事)
理事	藤原 光男 (新) (商工会会長)
理事	渡辺 一美 (再) (北斗会理事)
理事	畠山 宏美 (新) (自治会連合会副会長)
理事	二階堂 敏子 (再) (商工会女性部部长)
理事	足立 美代子 (新) (赤十字奉仕団委員長)
理事	浅野 徳松 (新) (老人クラブ連合会副会長)
理事	小田 誠二 (再) (身体障がい者福祉協会監事)
理事	半沢 重義 (新) (保護司会)
理事	畠山 信 (再) (北の杜舎施設長)
監事	梅基 文子 (再) (民生児童委員協議会副会長)

今回退任された役員

長年に亘り社会福祉の発展にご尽力いただきましたことに対し、感謝とお礼を申し上げます。

理事	鈴木 利明 様
理事	池田 伊三男 様
理事	福川 シゲ子 様
理事	松ヶ平 昭治 様
理事	杉沢 治 様

平成二十七年 事業報告

平成二十七年の事業運営については、当初の事業計画に基づき取組んでまいりました。社会福祉協議会の主要事業である「ふれあい広場」、「ふれあい昼食会」、「いきいきルーム」の実施にあたっては、多くの団体やボランティアのご協力ご支援をいただき、所期の目的が達成され心から感謝とお礼を申し上げます。

住み慣れた地域で「安心して安全に暮らせる地域社会創り」につながる小地域ネットワーク事業は、福祉委員を委嘱し自治会単位で訪問・声かけ・援助活動や自治会行事への参加等により実施されました。また、ふれあいサロンは、地域住民の主体的な取組みで町内五カ所に開設され、閉じこもりがちな高齢者の憩いの場として参加者の好評をほくし、その広がりも期待されています。

介護保険制度の改正では、予防給付のうち訪問介護・通所介護については、平成二十九年まで市町村が取組む地域支援事業に移行されるほか、施設の入所要件がより重度者に限定される等、在宅中心の地域包括ケアシステムの方向性が鮮明になってきました。これらの情勢の中で、居宅介護支援事業は



* 評議員会での審議のもよう

歳入が伸び悩みました。訪問介護事業については、計画を大きく上回る実績となりました。また、町からの受託事業も配食事業や介護予防ケアプラン作成等は増加しました。社会福祉協議会は、地域住民の

参加のもと事業推進をはかっており、会員の会費納入について自治会をはじめ特別会員・賛助会員の皆様の特段のご理解ご協力をいただいたことに対し厚くお礼を申し上げます。また、剣淵町をはじめ関係機関・団体にご指導とご支援を賜ったことに対し、深く感謝とお礼を申し上げます。以下、主要事業の概要について報告いたします。

I 社会福祉事業

1. 法人運営

(1) 会員の加入促進

一般会員	一〇三二戸	一二三七二〇〇円
一世帯	一一〇〇戸	
② 特別会員	五四八口	五四八〇〇〇円
一口	一〇〇〇円	
③ 賛助会員	二四口	七二〇〇〇円
一口	三〇〇〇円	一八五七二〇〇円

(2) 事務事業管理

本年度より新会計基準による経理処理に移行し、事務処理に万全を期すと共に、事業推進にあたっては当初の計画を基本として執行しました。

(3) 職員研修

毎月、事例検討等の内部研修を実施すると共に、北海道社会福祉協議会が開催する職員研修等に積極的に参加し、資質向上に努めました。

- ・事務職員 一六回
- ・介護等職員 一〇回

2. 地域福祉

(1) ふれあい広場等の開催

① ふれあい広場
第二十八回ふれあい広場は、仲町小公園で関係機関・団体や各学校、ボランティア等の協力で実行委員会を結成して開催しました。

開催日 平成二十七年七月四日 (土)

開催場所 仲町小公園
内容 体験の広場、ふれあい交流会、語らいの広場、ふれあいの店
参加者 約六〇〇名 (実行委員三二名、協力員一八名)

② 社会福祉合同運動会 (町と共催)
開催日 平成二十七年六月二十五日 (木)

開催場所 剣淵高等学校グラウンド
参加団体 八団体

(2) 小地域ネットワーク活動推進事業
地域で援護を必要としている方の生活を見守り、支えていく助け合い運動として自治会を単位とし実施されましたが、取組みにばらつきも見られることから、全地域で基本活動である「見守り・声かけ・援助活動」等の実施が期待されます。

対象者 地域に住む七〇歳以上の独居者と八〇歳以上の高齢者
四八六名
支給額 四五〇二〇〇円 (@七〇〇
×四八六名+一自治会×
一〇〇〇〇円)

(3) ふれあいサロンの普及推進

「身近な場所で気軽に集まり仲間と楽しむ地域の憩いのたまり場」として、町内五カ所に開設され参加者が大変喜ばれておりますが、市街地以外の開設が進んでおらず、今後の普及推進が課題です。

(4) 新しいまちづくり運動

新しいまちづくり運動の生活見直し運動の一環として、会葬礼状の印刷、供花札の利用促進等に取組み葬儀の簡素化に努めました。

3. 在宅福祉

(1) ふれあい昼食会

七〇歳以上の独居者と八〇歳以上の高齢同居者を対象に五月・九月・十一月・三月は合同で二月は七〇歳以上の独居者単独で、それぞれ赤十字奉仕団と剣淵高校の協力を得て開催しました。

開催回数 五回(ふれあい健康センター一回、剣淵高校一回)
参加者数 延べ 二四一人

(2) いきいきルーム

機能低下にある在宅高齢者が健康センターに集まり、ここで一日過ごして

もらうことで、利用者の日常生活を充実するとともに、介護家族の負担を軽減することを目的に毎週水曜日に開設しました。

利用者のお相手は個人ボランティア等が担っていたが、食事づくりは赤十字奉仕団と中央女性会を中心に冬期間にはJAほほえみ、そして在宅介護家族の会・民生児童委員にもお手伝いをいただきました。

開設日数及び利用者数 四七日

ボランティア 延べ 五七一人

(3) 敬老会助成

対象者 町内在住で七五歳以上の方
七二六名
支給額 三六三〇〇〇円
(@五〇〇×七二六名)



(4) その他の支援

高齢者福祉支援活動としては、日常的な生活支援として介護用ベッド及び車椅子の無料貸出し、杖・アイスピックの購入助成、さらに、配食サービス等は町からの受託事業で実施しました。

配食サービス(安否確認を兼ね、

利用者 延べ 一〇四九人

介護用ベッド貸出し 四件

車椅子貸出し 一七件

杖の助成 九本

(本人負担 七〇〇円)

アイスピックの助成 七個

(本人負担 五〇〇円)

4. 福祉事業推進

(1) 広報啓発

広報誌「社協だより」は、社会福祉協議会活動の紹介や各種サービス事業を理解していただくために三回(六・十二月)発行いたしました。

(2) 福祉団体への助成

九団体 五〇七〇〇〇円
・老人クラブ連合会・身障者福祉協会
・遺族会・青少年補導委員会・保護司会・高齢者事業団・相談員連絡協議会・赤十字奉仕団・中央女性会

(3) 事務支援

・老人クラブ連合会・赤十字奉仕団
・遺族会・高齢者事業団

5. ボランティア育成活動

地域福祉活動に欠かせないボランティアの人材確保のため、常時登録窓口を開いています。個人登録ボランティアが減少しており、社協だよりや研修会等とおして加入促進を行いました。

団体登録

中央女性会、赤十字奉仕団、JA女性部ほほえみグループ、在宅介護家族の会

また、ボランティアセンターを中心に第二回の「剣淵町ボランティア研修・交流会」を開催し、ボランティア等の交流と情報交換や研修をとおして仲間づくりやボランティア活動の活性化に取組みました。さらに、「ボランティアセンター通信」も発行いたしました。

長年、社協の事業推進に多大なご協力をいただいたおりました中央女性会が平成二十八年二月末をもって解散されました。まことに残念なことでありますが、これまでのご貢献に敬意を表すると共に心から感謝とお礼を申し上げます。

6. 生活支援

福祉金庫

生活困窮者で、緊急的な日常生活資金を必要とする方に、一〇万円を限度とし、最高十二回払い無利子返済の貸付を行いました。

生活福祉資金貸付事業

北海道社会福祉協議会の生活福祉資金貸付事業の窓口となり、業務を執行しました。

7. 訪問介護等事業

訪問介護員五名(内パート二名)体制により訪問介護を実施しました。介護支援専門員によるケアプランの作成等利用者の立場にたったサービスの向上を目指し、利用者の拡大に努めました。また、一市三町(士別市を基幹社協とし、剣淵町、和寒町、幌加内町)の共同事業として「日常生活自立支援事業」に取組みました。

利用状況

訪問介護 五〇五〇回

介護予防 (最多実人数三二名/月) 二四一回

利用者負担軽減 (最多実人数六名/月) 一四三件

ケアプラン作成等 三〇八件

介護予防ケアプラン作成等 一五九件

入浴介助 二八一回(特殊入浴 二五五回、一般入浴 二八一回)

福祉有償運送 一〇八五回

地域ケア会議 一二回

サービス調整会議 二四回

II 会議の開催

1. 評議員会 二回

2. 理事会 四回

3. 監査会 四回

4. 三役会議 一回

平成27年度 剣淵町社会福祉協議会 資金収支計算書

(自) 平成27年4月1日 (至) 平成28年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算	決算	差異	
事業活動による収支	収入	会費収入	1,810,000	1,857,200	47,200
		寄附金収入	3,947,000	4,147,780	200,780
		経常経費補助金収入	11,568,000	11,629,545	61,545
		受託金収入	1,199,000	1,236,200	37,200
		事業収入	427,000	509,210	82,210
		介護保険事業収入	19,258,000	19,793,226	535,226
		受取利息配当金収入		4,969	4,969
		その他の収入	6,000	15,815	9,815
	事業活動収入計 (1)	38,215,000	39,193,945	978,945	
	支出	人件費支出	25,989,000	25,517,374	471,626
		事業費支出	4,239,000	3,199,479	1,039,521
		事務費支出	4,047,000	3,386,902	660,098
		利用者負担軽減額	105,000	94,497	10,503
		共同募金配分金事業費	898,000	876,660	21,340
分担金支出		30,000	30,000		
助成金支出		667,000	657,000	10,000	
負担金支出		231,000	207,500	23,500	
事業活動支出計 (2)	36,206,000	33,969,412	2,236,588		
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	2,009,000	5,224,533	3,215,533		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計 (4)				
	支出				
施設整備等支出計 (5)					
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)					
その他の活動による収支	収入	サービス区分間繰入金収入	1,050,000		-1,050,000
		その他の活動収入計 (7)	1,050,000		-1,050,000
	支出	積立資産支出		263	-263
		サービス区分間繰入金支出	1,050,000		1,050,000
		その他の活動支出計 (8)	1,050,000	263	1,049,737
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		-263	-263	
予備費支出 (10)	100,000				
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	1,909,000	5,224,270	3,315,270		
前期末支払資金残高 (12)	20,899,000	20,901,801	2,801		
当期末支払資金残高 (11)+(12)	22,808,000	26,126,071	3,318,071		

平成27年度 剣淵町社会福祉協議会 貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	27,129,849		27,129,849	流動負債	1,003,778		1,003,778
現金	20,000		20,000	事業未払金	664,959		664,959
普通預金	22,883,593		22,883,593	職員預り金	338,819		338,819
事業未収金	4,136,256		4,136,256	固定負債	439,542		439,542
短期貸付金	90,000		90,000	退職給付引当金	439,542		439,542
固定資産	14,757,907		14,757,907	負債の部合計	1,443,320		1,443,320
基本財産	1,000,000		1,000,000				
定期預金	1,000,000		1,000,000	純資産の部			
その他の固定資産	13,757,907		13,757,907	基本金	1,000,000		1,000,000
車輛運搬具	5		5	基本金	1,000,000		1,000,000
器具及び備品	330,296		330,296	その他の積立金	13,455,838		13,455,838
退職給付引当資産	439,542		439,542	福祉基金積立金	4,022,379		4,022,379
車輛購入積立資産	4,004,003		4,004,003	車輛購入積立金	4,004,003		4,004,003
福祉基金積立資産	4,022,379		4,022,379	財政調整積立金	4,222,138		4,222,138
財政調整積立資産	4,222,138		4,222,138	福祉金庫積立金	1,207,318		1,207,318
福祉金庫積立資産	739,544		739,544	次期繰越活動増減差額	25,988,598		25,988,598
				次期繰越活動増減差額	25,988,598		25,988,598
				(うち当期活動増減差額)	4,969,935		4,969,935
資産の部合計	41,887,756		41,887,756	純資産の部合計	40,444,436		40,444,436
				負債及び純資産の部合計	41,887,756		41,887,756

*平成27年度から新会計基準に基づく処理により前年度の勘定科目と異なる等のため、「前年度末」の記載がされません。

*減価償却方法は、定額法によっています。また、減価償却費の累計額は、9,818,729円です。

「ふれあい昼食会」スナップ

5月12日、ふれあい健康センターふれあいホールにおいて70歳以上の一人暮らしの方、80歳以上の同居の方、合同での「ふれあい昼食会」が57名参加のもと開催され、赤十字奉仕団の皆さんが腕によりをかけた五目寿司やタラのフライ、ポテトサラダ等に舌鼓を打ちました。

また、前段では斉藤實会長のフォトムービー「けんぶちの四季」としてカタクリをはじめ春の様々な花が上映され、参加者は心和むように見入っていました。和気あいあいの中で「友達の近況」や桜や山菜等の季節の話題など参加者同士の話もはずみ交流を深めていました。



五目寿司、タラのフライ、ポテトサラダ、お吸い物等



けんぶちにもいろいろな花が咲いています！



毎回、社協の役員も参加し、一緒にいただいています。



配膳を行う赤十字奉仕団の皆さん

平成28年5月12日(木)開

ふれあい昼食会

受付 ⇒ 10:00 ~
 開会 ⇒ 10:30
 アトラクション ⇒ 10:35 ~ 11:00
 会食 ⇒ 11:10 ~ 11:40
 閉会・解散 ⇒ 11:45

*** アトラクション
 フォトムービー鑑賞会**
 「けんぶちの四季」
 カタクリの花が咲く…春の訪れ
 製作：斉藤實さん

本日のおしながき
 * 五目寿司
 * タラのフライ
 * ポテトサラダ
 * お吸い物
 * お漬物
 今日のお料理は・・・
 赤十字奉仕団4班・5班の
 みなさんの手作りです♪

次回の開催日は・・・
 平成28年9月6日(火)です！
 参加対象の方々にご案内致しますので、
 是非ご参加ください！

【主催】
 社会福祉法人 剣淵町社会福祉協議



次回は、9月13日予定です。皆さんお越し下さい！ みんなで食べる食事は、格別においしいです！

みんな来てね! 第二九回ふれあい広場

七月二日(土) 午前九時三〇分
仲町小公園

ふれあい広場は、障害のあるなしや年齢にかかわらず、子供から高齢者まで誰もが参加できる福祉のお祭りです。

毎年、多くの団体やボランティア・生徒・児童等のご協力により運営されています。



ふれあい広場に「ひらなみ荘」の入居者の皆さんも大勢いらっしゃいました。(H27)

今年も、ひらなみ荘パネル展、いきいきルーム、チャリテイバザー、青空工作教室、ふれあいの店、剣中吹奏楽部・屯田太鼓・チアリーディングほかどんや餅試食、餅まきもありますので、皆さんお誘いあわせのうえぜひご来場ください。

「福祉のまちづくり」は、皆さんの会費に支えられています!

社会福祉協議会は、社会福祉法において「地域福祉を推進する団体」と位置づけられた公共性と公益性をもった民間の福祉団体です。この事業推進については、住民参加を主体にした活動により豊かな福祉のまちづくりをめざしています。また、社会福祉協議会の財源は、会費・寄付金・町助成金・受託費・介護保険収入・共同募金経由配分金等でまかっています。

地域福祉や在宅福祉の増進は、町民の皆さんの会費によって支えられています。皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。特に特別会費・賛助会費の納入については、7月から8月にかけて社協役員等がお伺いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

*一般会費 (自治会を通じてお願いしております。)

・対象 全世帯 ・会費 1世帯当たり、1,200円

*特別会費

・対象 社会福祉に特にご理解をいただける個人の方

・会費 1口 1,000円 (複数口の納入大歓迎です。)

*賛助会費

・対象 社会福祉に特にご理解をいただける法人・団体

・会費 1口 3,000円 (複数口の納入大歓迎です。)



職員の異動

◎退職者 (五月三十一日付)
事務局長 恒成敏明
お世話になりました

◎採用

(四月一日付)
主幹 秦詠志
(六月一日付)
事務局長 前田彦信
よろしくお願いいたします

ボランティアを

やってみたいと

思ったら・・・

福祉にかかるボランティアをやってみたいと思ったら、社会福祉協議会のボランティア登録をお勧めします。

また、ボランティア団体として登録されている「赤十字奉仕団」や「JA女性部ほほえみグループ」、「在宅介護家族の会」等に入されるのも良いかと思えます。

社協では、特に「いきいきルーム」利用者の付添や話し相手のボランティアを募集しています。

また、施設より利用者のお話し相手や外出支援、行事のお手伝い等の要請があれば、コーディネーターいたします。